

令和6年4月1日	
資料提供	
担当課	成長産業推進課
担当者	エネルギー転換班 梶本・東
電話	073-441-2355

令和6年度和歌山県脱炭素経営に向けた計画策定支援事業費補助金 公募開始のお知らせ

世界規模で進む脱炭素社会の実現に向けた動きを成長の機会と捉え、県内中小企業者等のビジネスチャンスの拡充や競争力の向上に繋げていくため、県内企業が行うCO₂排出量の算定・省エネ診断の実施から、CO₂排出量削減目標を盛り込んだ計画等の策定に至るまでを支援します。

1 補助対象事業者と補助対象事業

- (1) 対象者：中小企業者等であって、県内に事業所等を有する事業者
- (2) 補助対象事業：次のア～ウのいずれかの事業又はその組合せを対象とします。
- ア CO₂排出量削減中長期計画策定事業
他の機関による認証（SBT※、ISO14001、エコアクション等）の取得を目指すための取組であって、2030年（令和12年）以降のCO₂排出量の削減に係る目標を盛り込んだ計画を策定する事業
 - イ CO₂排出量削減対策実行計画策定事業
CO₂排出量の削減に係る対策を実施するための計画を策定する事業
 - ウ 脱炭素対応を踏まえた自社製品広告計画策定事業
自社製品の広告に活用することを目的として、当該自社製品の製品単位のCO₂排出量の削減に係る目標を盛り込んだ計画を策定する事業
- ※Science Based Targets

2 補助対象経費

- (1) 支援機関等へ支払う経費
- ①補助事業を実施するために必要なコンサルタントに係る経費
 - ②補助事業を実施するために必要な診断及び分析に係る経費（県内事業所における診断及び分析に限る。）
- (2) ソフトウェア等導入経費
補助事業を実施するために必要なシステムソフトウェア導入及びクラウドサービスの利用（補助対象期間内に限る。）に要する経費（県内事業所における導入費用に限る。）

3 補助率等

- (1) 補助率：補助対象経費の2分の1以内
- (2) 補助上限：100万円（補助対象経費総額に補助率を乗じて得た額（1,000円未満の端数は切り捨て）と、100万円とを比較して少ない方の額）

4 申請について

申請受付期間：令和6年4月1日（月）～ 10月31日（木）17時まで
申請方法：申請書類を下記提出先に持参又は郵送にて提出してください。

【提出先】

〒640-8585

和歌山県和歌山市小松原通1-1

和歌山県商工労働部企業政策局 成長産業推進課 エネルギー転換班あて

5 申請書類について

申請書類は以下のとおりであり、県のホームページよりダウンロードができます。

<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/063100/carbonneutral/r6keikakuhojo.html>

- ① 補助金等交付申請書（別記第1号様式）
- ② 事業計画書（様式第1号）
- ③ 収支予算書（様式第2号）
- ④ 役員名簿（様式第3号）
- ⑤ 法人の登記事項証明書（原本。履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書）
個人事業主にあっては、直近の確定申告書の写し
- ⑥ 経費の積算根拠が確認できる書類（見積書等）
- ⑦ その他知事が必要と認める書類

6 相談窓口について

申請にかかる相談については、脱炭素経営相談窓口にご相談ください。

<https://wenet.info/zc/soudan>